

「公開講座」

主催：地域法政策研究・実践センター / 常葉大学法学部

地域活性化のための家族法の課題と対策

開催日時：2013年7月6日（土）（13時30分～15時30分）

開催教室：常葉大学静岡キャンパス水落校舎 403号講義室

受講料：無料

募集人員：200名（申込み不要）

少子高齢化や家族の多様化により、相続制度は遺言を活用した遺産処分へと移り、相続に伴う紛争が増えています。紛争を避けるためには、高齢化社会における相続制度の意義、遺言の合理的活用を知ることが必要です。また、相続を円滑に進めることで事業承継等、地域の活性化にもつながります。今回、家族法の専門家が、少子高齢化社会における家族法の法的諸問題をわかりやすくお話しいたします。講演後、静岡県事業引き継ぎ支援センターの統轄責任者の清水至亮様をお招きし、地域活性化に関するシンポジウムを行います。

講師：梶村太市

〔略歴〕

- 1968年10月 司法試験合格（修習地金沢）
- 1971年4月 松山地方裁判所判事補（3年）
- 2000年4月 横浜家庭裁判所判事
- 2002年9月 横浜地方法務局所属公証人（横浜駅西口公証センター）
- 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科客員教授
- 2004年12月 第二東京弁護士会登録

2005年12月 東京都労働委員会公益委員

2010年4月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授

2013年4月 常葉大学法学部教授



「地域法政策研究・実践センター」

とは、法学部の教員と静岡県、静岡市等の行政職員や民間企業人が連携し、現在のさまざまな行政課題や地域政策課題の解決をめざす常葉大学の附属研究機関です。



問い合わせ先 054-297-3200

島田 shimada@sz.tokoha-u.ac.jp

静岡キャンパス・水落校舎
公共交通機関にてお越しください